

第 18 回香美市立図書館建設等検討委員会

平成 31 年 1 月 29 日 18:00～

本庁 3 階会議室

出席委員：中村直人委員長

岡林良浩委員・小松伯聖委員・野村貴子委員・濱田佳奈子委員・伴貴世子委員
町田由岐子委員・森本ちづ委員・山重壮一委員

事務局：野島恵一次長・岡本博章課長・依光伸枝班長・山下聡

佐竹慶子館長・門脇真里副館長・松岡可奈・岩本岳

設計者（東畑・依光建築設計企業体）：中村文紀・松森織江・大西広朗・依光成元
依光孝和

CM（日建設計CM）：大野直樹

事務局

（あいさつ）

委員長

それでは、事務局から順に説明をお願いします。

設計者

前回までにでました課題について、説明します。

「飲食スペースと風除室の関係」「学習室等の席の配置」「事務室とカウンターの関係」「書架の見通し」「軒樋」「隣地を考慮した植栽・照明計画」「電子書籍化対応」の 7 つの項目です。それでは、順にお話しします。

飲食スペースと風除室の関係です。前回は風除室と飲食スペースが一体となった計画としていましたが、分けたほうがいいという意見をいただきましたので、現計画としては間仕切りを入れるよう改めました。

学習室等の窓向き席についてです。前回までの案は、静寂読書室兼学習スペースという名称で事務室の北側と、入口から入って正面の 2 室を設けていました。事務局と協議をして、「静寂読書室と学習スペースは、求められる環境に差異がある」ということから、ブラウジングに近い部分を静寂読書室として、事務室の北側を学習室として用途を分けるように改めました。学習ができる席については、その席数を一定確保するため、閲覧室の北側窓際にカウンター席を追加しています。学習室の外側については、近接していた駐輪場を駐車場側に移設しました。これにより、集中しやすい環境が提供でき、県道からのアプローチにも広がりを感じられるような計画となっています。

事務局

補足として、静寂読書室と学習室の利用方法について、方針案をお話しします。

静寂読書室は、読書を目的とした利用とします。タブレット、スマートフォンなどは使用を許可し、パソコンや電卓は使用不可とします。これは、キーを打つ音などが静寂性を妨げるおそれがあるためです。また、静寂読書室では学習も不可とする方針です。

学習室は学習および読書を目的とした利用とし、タブレットやスマートフォンなどの使用は許可します。パソコンや電卓は使用を不可とします。

パソコンや電卓は、グループ学習室および館内に配置するデスク席にて使用を許可する方針です。

設計者

続いて、事務室とカウンターの関係についてです。前回の案では、カウンターと事務室の間が少し広く、背後を利用者が通り抜けられるのではとの意見をいただきました。カウンター周りでの作業が行いやすく、かつ事務室との連携もしやすいようにカウンターを事務室側に少し寄せています。事務室との間の壁についても窓を設けて相互の様子が見渡せる設えとしました。

書架の見通しなどについてです。書架については、見通しを確保するために4段～5段を主体の高さとします。また、背板のない仕様とし、例えば開館当初においては、最上段を開放すれば見通しが利くようになります。書架の耐震性については、低書架主体でできるだけ連結長さを5m程度に抑えて、地震時の安全に配慮します。高さの必要な書架については、しっかりと固定ができるように壁面に集約して配置します。

軒樋についてです。強風や降雨の多い高知県の環境に対応できるよう縦樋、横樋については外壁際に設置することで、しっかりと固定して速やかに排水できる計画とします。また、景観面にも配慮することで外壁や設備スペース等のわきなど、できるだけ目立たない位置に設置する想定です。

隣地を考慮した植栽・照明計画についてです。候補地が農地に囲まれた土地である点に配慮して、隣地の際には通路や緩衝帯を設けます。植栽帯は建物際及び県道側に設けることで、県道沿いやアプローチに潤いのある計画とします。東側植栽帯は、マウンドと中低木によって隣地視線に配慮し、またテラスからの本の持ち帰りを抑制する機能を持たせませす。屋外照明については、必要な照度を確保しながら、農地への影響を最小限にするため、敷地内側に配光する外灯や、高さの低い庭園灯などを主体とした計画とします。また、重心を抑えた光環境とすることで、周辺の風景にも馴染みやすい、穏やかな佇まいを演出します。

電子書籍対応についてです。県立図書館で運用している県内全域で利用できる電子書籍システムを活用し、香美市の新図書館では、Wi-Fiを整備し、タブレット端末や利用者のスマートフォンで、自由な検索・読書ができる環境整備を行います。また、インター

ネットコーナーや事務室カウンター周囲は、OAフロア化によって床下から配線することで、将来のレイアウト変更にも対応しやすい計画とします。

委員長

バイクの台数が前は4台だったのが、今回6台になっていますが、説明をお願いします。バイクが満車となった場合は、青空駐輪場に置けるのでしょうか。

設計者

バイク置き場については、配置を見直した結果、2台増えて6台になっています。バイクについては、バイク置き場が満車のときは空いている駐車スペースに駐車いただく計画です。駐輪場については、自転車と原付の駐車ができるように考えています。

委員

静寂読書室などでキーボードやマウスを使用するものは不可となると、使える範囲が限られます。閲覧スペースの机の数を数えてみたのですが、少ないのではないのでしょうか。パソコンを利用する以外でも、長く滞在するのであれば、机のある席がもっとなればと思います。

事務局

机のある席数については、北側にカウンター席を設けたことにより、前回よりは増やしています。また、机やソファは記述してはおりますが、現在ではまだあくまでイメージという段階です。

委員長

静寂室ではキーボードの音が気になるのでしょうか。大学ではほとんどの方が利用しているので、気にならない面があるのですが、公立図書館では状況がちがうのでしょうか。

事務局

現図書館ではキー音がするものは分離したほうがいいのではないかと判断しまして、提案しました。また、学習不可としていますのは、筆記具の音も静かな環境を妨げる懸念があるためです。

委員長

この方針は時間をかけて整理してはどうでしょうか。静寂読書室はキー音を排除することは理解できますが、もうひとつわからないのが、学習不可と書いてありますが、これは学生が受験勉強などをするのがダメだという意味ですか。

委員

学生による場所取りが多いようであれば対策は必要ですが、あまり厳しくしても利用しにくくなります。音の問題についてですが、実際は利用者側が配慮して、問題にならないケースも見られます。ルールとして、明確にする必要性は検討してはどうでしょうか。

委員長

受験勉強による場所取りは問題であると思いますが、学習不可というルールにも違和感があります。できるだけ禁じるルールを設けるのではなく、利用者のモラルに頼ってはどうでしょうか。

委員

席数ですが、やはりもうちょっと閲覧スペースにあった方がよいかと思います。一人用の席がいくつかあった方がよい気がします。

委員長

例えば、テラス側に 10 席入れるとか可能ですか。

設計者

北側のようにカウンターテーブルで設けると、通路が背後になります。現在の案である本棚の側面に椅子を置く形でいくと、前が通路になります。これを互い違いに置くとかなりのロスが出ます。ですので、点在させるかたちで配置するなら、椅子にサイドテーブルをつけるパターンで設えるか、本棚の椅子をやめて、カウンターテーブルを窓際に設けるパターンなどがあるかと思います。

委員長

可能なら、席数が多いほうがよいと思います。パソコンや学習ができる席がもう少し確保できるとよいですね。

事務局

それでは、机のある座席をもう少し増やすことを検討するようにします。静寂読書室と学習室の使用ルールについては、今後の検討課題とします。部屋の名称は、施設中央側の部屋は「静寂読書室」、北西側は「学習室」とするのはよいでしょうか。

委員長

名称は構わないと思います。座席については、テラス付近にカウンター席という形での検討がよいでしょうか。

委員

席の形態にはあまりこだわりません。本棚のそばにある椅子は流行でして、利用もしてくれるのですが、本棚の見出しが見えなくなるなどの短所もあります。パソコン等が利用できる机がある席を増やしてはと言いましたが、机のない席も必要かと思います。それは学習ができる席はその目的の利用者に取られてしまう可能性があるからです。

事務局

座席については、検討するようにします。

委員長

飲食コーナーの仕切りは、かなり透けて見える感じですか。あと設置するものと席数はどの程度でしょう。

事務局

ある程度、交流している様子が見えた方がよいと思っています。手洗い場と自販機 2 台を設置して、席数は 10 席程度と考えています。

委員長

設置の仕方によってはもう少し確保できるかもしれませんね。他にないようでしたら次をお願いします。

設計者

平面計画と断面計画について説明します。事務局と協議しながら、エントランス回りの開放感について検討を進めた結果、風除室を入ったあたりを見直し、利用者が建物に入ってきたときに一般開架、児童開架側に広がりが見えるかたちで直しています。それに伴い、トイレを南側に寄せました。その分、北側の事務室の脇にトイレを分散配置することで、図書館全体の見通しや開放性を高めた計画としています。あとは、グループ学習室を飲食コーナーと南側のトイレの間に移しました。これにより様々な利用者に使っていただける配置となったと思います。

断面計画についてです。面積効率がよいため、事務室等の天井裏を利用して、空調機器を配置します。壁吹きを主体とした高天井対応、配管ロスの少ない計画とします。熱負荷が比較的大きい外周部については、床下空調とし、ガラス面や窓際閲覧席の足元をしっかりとカバーした空調方式とします。

ガラス面については、北側・東側を主体とし、景観や列車を身近に感じられる閲覧空間とします。西側・南側は外壁主体とし、西日対策・熱負荷に配慮します。これにより、ガラス面が過剰に大きくならない計画とし、清掃性にも配慮します。

用いるガラスですが、高知県の風の強さを十分に加味した強度を確保し、かつ、断熱性の高い複層ガラスを採用する方針です。そして飛散防止・UVカット効果のあるフィルムを張ることで、ガラス破損時の安全性を確保し、書籍を日焼けから守る計画とします。

地質調査により、支持層が比較的浅い位置に確認できたことから、表層に近い部分を地盤改良し、ピットなどの地下躯体を最小限に抑えるようにします。また、壁廻りとアーチ梁下部に細い柱を設置することで、地震力を分散させ、全体の躯体量を抑える合理的な構造計画とします。内部については、構造体である特徴的な鉄骨アーチ梁を手掛かりに、できるだけ木質化をはかる内部空間とします。

続いて、照明設備の基本的な考え方について、ご説明します。屋外については、周辺への影響を少なくし、デザインとしては、落ち着いた外観を演出する照明を考えています。屋内はタスクアンビエント照明という形式をとります。まず、間接的な拡散光によって、全体的な明るさを確保します。そうしながら、読書や作業をするスペースには、そこに必要な照度を確保するようにします。これにより省エネルギーが図れます。基本的にLED照明とし、汎用性の高い既製品の器具を採用します。設置する箇所は、天井の高い部分ではなくて、書架の上や壁面、もしくは軒の少し下がっている部分とします。これにより、器具の交換時など、メンテナンスを行いやすくなります。

次にサイン計画です。閲覧スペースは天井が高いので、サイン計画は少し工夫が必要だという意見をいただいていた。例えばですが、文字だけが書架の上に浮き上がっているようなシンプルで分かりやすいサインを用いることにより、どこに何があるか分かりやすい計画とします。館名サイン、駐車場サイン、スタンド式サイン、室名サインなど、必要なものを適宜配置するようにします。

植栽計画についてです。植栽については専門家を入れて計画をすすめています。基本的にメンテナンスがしやすいこと、それから環境変化や害虫に強いこと、外来ではなく郷土種を中心に樹種を選定するよう考えています。隣地作物と種・科の違う樹木を選択することで、隣地作物に影響がでる病害虫の発生を予防するようにします。具体的にはメンテナンス性に配慮したタマリユウとマルチングをベースとして配置し、センリョウ・マンリョウといった樹木を要所に配置します。また、東側は中低木を植えることで、隣地からも図書館内部からも視線を互いに配慮できるようにします。以上です。

委員長

何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

委員

まだイメージ段階だとは思いますが、床はカーペットタイプでしょうか。その場合は、児童コーナーと一般のコーナーは違いがはっきりと分かるようにした方がよいと思います。そうすると児童コーナーが際だって、子どもの興味をひくと思います。

また、内部のデザインは明るい方がいいです。重厚なデザインは敷居が高いと捉えられる可能性があるので、公共図書館は明るめのデザインがよいと思います。

設計者

天井を木でイメージする大きな方針としてありますが、ベースは押さえつつ、少し明るいイメージとなるよう検討を進めます。

委員長

植栽はシンボルの木があったほうがいいかなと思います。その植栽の説明もあればいい。企業から寄付を募って、植栽を整備するのもよいと思います。企業のイメージアップにもなります。色々なところで寄付を募るという考えがあった方がよいです。

委員

木の名前を勉強するような説明書きがあれば、子どもたちの勉強にもなりますね。

事務局

植栽は説明書きのプレートなども含めて、今後また検討をすすめます。

委員長

開館時間については、方針を示していますが、需要に応じて延長した場合、照明設備に問題はないですか。

事務局

現在の計画で対応できます。

委員

必要なところに、必要な照度を確保するという点は重要です。図書館では、この明るさで利用者が不便を感じる場所があるからです。コストの問題もあると思いますが、明るさの確保は大事にしてください。

委員長

他にありませんか。では次をお願いします。

設計者

書架計画についてです。閉架書庫は7段、壁面は6段として効率化を図りながらも、基本的にはそれ以外は5段以下で、できるだけ高さを抑えます。窓周りにはさらに低い3段、4

段として見通しを確保しつつ、外の景観を楽しめるようにします。書架の間隔については、面積効率と使いやすさのバランスが良い、1.8m間隔の書架配置とします。これは県立図書館をはじめとする一般的な間隔です。書架と書架の間の通路は1.3mから1.35m程度の間で、利用者の対面通行が可能な寸法とします。車いすの方が通過する際でも、本を選んでいる方が少し書架に体を寄せれば通過できると幅員になります。書架計画については以上です。

委員長

それでは、ご質問やご意見をお願いします。

委員

書架のサイズは、A4が入るのを基本にして、あとは文庫などの小さいサイズがあればよいです。それと大きな本用のサイズも蔵書に応じて必要です。

設計者

具体的にどの書籍をどこにどれくらいというのは、まだ事務局と詰めていません。現段階では、ピッチの調整ができる書架ですので、大まかに3段、4段、5段の高さで、A4でしたら4段、B5でしたら5段といったカウントで考えています。小さい本や大型の本は特殊な部分として、今後もう少し検討を進めていきます。

委員長

ではよろしいですか。次、お願いします。

設計者

構造計画です。耐震安全性として、大地震後には構造躯体の大きな補修なく建築物が使用できることを目標とします(官庁施設の総合耐震計画基準に基づく、Ⅱ類での耐震計画)。これは、建築基準法設定強度に比べ地震力25%の余力を見込んだ計画で、最高レベルとなる避難施設(総合病院や庁舎など)に次ぐレベルです。設計荷重については、建築基準法に基づき、地域毎の基準、用途の特性を加味した計画とします。特に風荷重については、東京・大阪などの首都圏と比べて、大きな基準値が設定されている高知の特徴を鑑み、ガラスや外壁・屋根などの外装材について丁寧に強度設計を行います。地下は表層部の地盤改良を行った後、建物を直接設置する直接基礎方式とします。上部構造については、地震力にしっかりと抵抗するコンクリート壁構造の上に、鉄骨を主体とした軽量の屋根を掛け、アーチ梁により地震力をコンクリート壁に伝達しながら、間柱等で部分的に補助することで、適切に分散化し、全体の躯体量を小さくする経済的な計画とします。以上です。

委員長

これについては、ご意見等ございませんか。なければ次をお願いします。

事務局

それでは運営面について、前回までの課題につきまして、方針案をお話しします。

自動貸出機の導入についてです。導入時に一定の費用は必要となりますが、今後の図書館の利用者数の増加や、職員削減時にも対応できるように、自動貸出機を2台設置します。貸出、返却、資料検索機能が備わった、タッチパネル式のモニターを備え、バーコード読み取り方式の機種をエントランス付近に設置します。

ホール等施設利用についてです。前回、使用料をとらず、利用対象者を限定した貸出方法としていました。そこで、市外団体への貸出や、子ども向けの劇などを行う団体への貸出等についての意見がございました。ホールや各部屋の利用は、利用目的や利用対象者を拡大すると使用料の徴収を行う必要が生じてきます。公民館など、他の公共施設でも施設の貸出を行い、使用料の徴収をしていますので、同じ公共施設であるため、調整が必要となります。利用対象および使用料を設定するにあたっては、検討に時間を要しますので、今後詳細を検討しすすめていくこととします。

続いて、移動販売車等の誘致です。図書館を交流の場となるよう、駐車場内、メインゲート付近等で飲食物に関する販売を可能とした法整備を行います。福祉団体には減免規定を設けるなど、販売を許可する対象および料金等の詳細は、今後検討をすすめていくこととします。

次に館内整理日です。現在は館内整理日を設けておらず、書架整理や展示入替などが上手くできていません。来館者にとって利用しやすい環境を整えるためにも、新図書館においては月1回の館内整理日を設ける方針とします。以上です。

委員長

ご質問やご意見がございましたらお願いします。

委員

ホールは利用率があがるようにすべきだと思います。多目的に利用できる方がよいのではないのでしょうか。科学教室などをして、それに関連した本が借りられるようなことがあればよいです。

事務局

利用については幅広くできるようにしたいと思います。他の施設との関連もありますので、調整しつつ検討します。

委員

ホールについては、上映会などをするとき、平たい床だとスクリーン1つでは見づらいところがあります。もしそうなら、中間にモニターを設置する考えをもっておいた方がよいです。あとはコンセントもできるだけ色々なところがあればよいと思います。延長コードなどで対応すると、利用者が引っかかることが多いです。

委員

ホールは防音ですか。

事務局

完全な防音は考えていません。音に関しては、比較的にぎやかになるであろうスペースを南側に固めていますので、多少音は漏れても問題はないのではと考えています。

委員長

移動販売車は想定されている場所がありますか。

図書館

人が多く通るところがいいかと思っています。

委員長

安全で、利用者にとって利益が大きいところを想定しておくといいと思います。他にないようでしたら次の項目をお願いします。

事務局

Wi-Fi設備について説明します。新図書館において利用者用のインターネット回線は、既存の香美市のネットワークを利用する予定ではありません。新規に回線を開設し、構築する予定です。フィルタリングについては、委託先が提案する最高レベルのものに設定し、状況を見ながら変更していければと考えています。

次に回線速度についてです。予算の許容範囲において、回線の速度も速いものにしてはどうかと考えています。施設の利用者数に応じて検討していく必要があると思います。

続いて、パソコンの設置・タブレット端末の貸出についてです。新図書館ではインターネットコーナーに視聴覚機能付きのパソコンを設置し、ヘッドホンを完備します。また、学習室等でも利用できるように、カウンターにてタブレット端末の貸出を行います。

委員長

Wi-Fiに接続する人数の想定はありますか。

事務局

現時点では 30 名程度で考えています。

委員長

画像など、色々見るようになるるとすごく重くなりますよね。30 名程度では心許ないないです。情報ツールの利用は現在もですし、今後も増えていく一方だと思いますので、そこは想定しておいた方がよいと思います。財政的なところもあるでしょうから、無茶はいいませんが、インターネットによる学習などを推奨するのであれば、その環境も整備していくべきでしょう。フィルタリングに関して、動画サイトは見れますか。

事務局

動画サイトは非常にウイルス感染の恐れが高いので、最初は規制してはどうかと考えています。

委員長

高度な学習ができる動画がたくさん無料で閲覧できる状況です。それを規制していくと教育が深まらないのではないのでしょうか。

委員

県立図書館でも議論があったのですが、結局見られるようにしています。無料で外国語の勉強などもできるので、デメリットよりもメリットをとった判断です。動画サイトのなかでも、優良な学習サイトのみ見られるようにする方法もあるとは思いますが。

事務局

画一的に規制するほかに、特定のサイトを規制したり、閲覧可能にしたりも可能ですので、その機能を用いて取捨選択をしていきたいと思っています。

委員長

一定の基準は必要ですが、見られる情報はあまり規制せず、情報を見る側が有用なものかどうかを判断していく能力を養っていくという視点も必要かと思っています。全国基準で画一的な判断をするのではなく、香美市は香美市としての判断をしていかないと、香美市の魅力が増していかないのではないのでしょうか。他になければ次をお願いします。

事務局

図書館のホームページについてです。費用や管理面から、現行の香美市公式ホームページを使用します。現行の図書館のページは非常に分かりづらいとの意見があり、トップペ

ページの右下に図書館のバナーを作成しました。このバナーから、図書館のページに行けるようにしています。今後は新刊情報やイベント情報などを今まで以上に掲載するとともに、利用者にとって容易に確認しやすいような画面構成を心掛けていきます。インターネット予約については、予約の基準等を決定するとともに、早期稼働を目指し、ホームページからインターネット予約ができるよう整備していく方針です。

委員長

何かご意見等ございませんでしょうか。分館の情報もここに掲載されるのですか。

事務局

そうです。分館のイベント情報や図書館だよりは、こちらでまとめて情報を発信しています。

委員長

香北地区、物部地区の方にとっても新図書館ができることによって、分館の機能がアップするようなことがあれば、周知していった方がよいと思います。

事務局

インターネット予約などはそれに該当します。

委員長

他にないようでしたら、次の説明をお願いします。

事務局

市民懇談会及び図書館ボランティア説明会についてご説明します。市民懇談会について、開催日時は2月17日の13時30分からです。場所は香美市役所の3階会議室です。内容については、これまでの検討経過と基本設計案を説明するようにします。市民懇談会には、これまでの経過をご存じない方も参加されますので、検討経過を説明して、これまでに市民アンケートや市民懇談会を通じて意見を集め、参考としてきたことや、本委員会とともに長期間にわたって、検討を重ねてきたことについて、参加者の方に理解を求めていきたいと考えています。基本設計案の説明ですが、最初に「敷地面積・延床面積・駐車台数」などの施設の規模を説明し、各スペースの紹介をします。そのあとは、平面・断面計画について、前回の市民懇談会でいただいた意見をどのように検討したかを含めて、お話しします。

市民懇談会に引き続いて、図書館ボランティアの説明会を開催します。市内各団体の代表者およびボランティアに興味がある方に参加を呼びかけます。内容は、市民と協働した

図書館づくりを目指している方針を説明し、図書館がどのような運営にボランティアの協力を必要としているかをお話します。また、各団体の総会等で、代表者から図書館ボランティアの周知を依頼することで登録者数を増加させていくことができると考えています。今後どのような体制作りが必要とされるのかを見出すためにも、当日の参加者にボランティアに関するアンケートを実施します。以上の内容で説明会を開催しますが、活動当初は図書館が準備した内容で協力をいただく体制となるのではないかと考えられます。ただ、一人でも多くの方に図書館に足を運んでもらい、図書館を知ってもらうことで、今後の自発的な活動につなげていくことができるのではないかと考えています。以上です。

委員長

ご意見、ご質問とかございましたらお願いします。図書館ボランティアの説明会は15時30分からですか。

事務局

15時40分からとします。

委員長

最初は危惧されているように、行政から呼びかけるというのは仕方がないと思います。ただし、そこでボランティアが自主組織になって展開できるかは、やっぱりリーダーシップがとれる人物に働きかけをしているかというところです。そこができれば、一定任せられるようになります。あとは、図書館の本格的な機能は市の職員が責任をもって運営して、それ以外の周辺部をボランティアが盛り上げていくというところを理解してもらえればと思います。

他になければ本日の会はここまでとします。

閉会 20:00